

新曽公民館・新曽福祉センターだより 3月号

〒335-0021 戸田市新曽1395番地 電話 048-445-1811 No.299

緊急事態宣言に伴う新曽福祉センターの対応について

政府対策本部による緊急事態宣言の発令及び埼玉県における緊急事態措置を受け、戸田市では公共施設の対応及びイベント等の開催に対する戸田市の方針を定め、以下のとおり取り扱うこととなりました。市民の皆さまには、ご不便をおかけいたしますが、よろしく願いいたします。

【新曽福祉センターの対応】

令和3年2月22日から3月7日まで、原則休館とします。

上記の期間中、窓口業務は午後5時まで、貸室の利用は、午前9時から午後7時30分までとし、午後8時に閉館となります。各部屋の利用定員については下記のとおり変更されます。定員を超えての利用はできません。なお、原則水分補給を除いた飲食はできなくなりますのでご注意ください。

いこいの室、機能回復訓練室、浴室、多世代交流広場の利用はできません。館内のトイレ、自販機の利用は可能です。講座・イベントなどは中止または延期となります。

※窓口業務とは、2/22以降の貸室の新規申し込み、使用料還付と振替、利用者カードの新規申し込みと更新、粗大ゴミ券の販売、高齢者支援事業（杖等の販売）、各種問い合わせ対応などです。

国・埼玉県の動向及び新型コロナウイルスの感染状況により、期間や内容が変更になる場合があります。

新曽福祉センター各貸室の利用人数の上限（2月22日から適用）

場所	貸室名称	利用人数の上限
3階	ホール	158人(客席、車いす専用3席含む)
2階	講習会室	30人
2階	第1会議室	12人
2階	第2会議室	5人
2階	茶道教室	10人
2階	音楽室	15人
2階	料理教室	10人
1階	老人いこいの室 (午後5時以降)	40人

※飛沫感染リスクが考慮される活動の場合(カラオケ、合唱、口を使用する楽器演奏、大声を出す活動など)は、利用人数上限の50パーセント以内となります。

※ホールの舞台上は、「戸田市新しい生活様式導入ガイド」の則し、身体的な距離の確保ができる人数の利用となります。

新曽公民館 講座開催のお知らせ

講座の開催日程・内容については、新型コロナウイルス感染対策により変更される場合があります。

◆スマホ・パソコン質問コーナー 簡単な質問でも気軽にどうぞ

パソコン・スマートフォン・タブレットなどのIT 関係のお困りごとを相談できます。

※毎月第3日曜日午後 1 時～午後 4 時開催予定

※事前申込不要、当日随時受付

【日時】 3月21日(日)・4月18日(日) 予定

【場所】 2階 講習会室



新曽福祉センターからのお知らせ

◆3月の休館日

令和3年3月8日(月)、22日(月)、29日(月)

◆3月のいこいの室利用案内 (3/8以降通常業務に戻った場合)

60歳以上の市民の方が、無料で利用できる「和室」「浴室」「機能回復訓練室」があります。

初回の利用時に、利用者登録(身分証明書持参)が必要です。

また、毎年利用者登録の更新(身分証明書持参)が必要です。

- ▶ お風呂については、新型コロナウイルス感染対策のため、当分の間休止しています。再開については、決まり次第掲示いたします。
- ▶ 機能回復訓練室の利用時間は、午前9時から午後4時までです。
- ▶ カラオケ・・・ 10日、13日、17日、20日、24日、27日、31日

◆消防訓練の実施について

令和2年度第2回の消防訓練を実施します。消防訓練当日は、館内に非常放送が入ります。

館内を利用される方は、訓練の参加等にご協力をお願いいたします。

【実施日時】 3月10日(水) 正午から午後1時15分

【訓練内容】 消火訓練・通報訓練・避難訓練など ※水消火器による消火訓練あり。

★戸田市からのお願い★

新型コロナウイルス感染症の拡大が続いております。

市民の皆様にはマスクの着用や手洗い、不要不急の外出自粛、3つの密を避けた行動など、感染防止対策の徹底をお願いいたします。

また、厚生労働省の「新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)」及び埼玉県の「LINE コロナお知らせシステム」を活用し、感染防止対策をしっかりと行ってくださいますよう、よろしくお願いいたします。